

会 議 録

会議名 (付属機関等名)		川西市上下水道事業経営審議会第4回部会		
事務局 (担当課)		上下水道局 経営企画課		
開催日時		令和4年4月28日(木)午後6時30分～午後7時30分		
開催場所		川西市役所 4階庁議室及びWeb会議システム		
出席者	委員	井上 定子、尾崎 平、木本 圭一、藤井 秀樹、宮本 幸平、		
	事務局	川西市上下水道事業管理者、上下水道局長、上下水道局副局長、水道技術監、下水道技術監兼下水道技術課長、水道技術課長、給排水設備課長、浄水課長、経営企画課長、経営企画人事・契約担当課長、経営企画課主査、経営企画課主任、経営企画課主事		
傍聴の可否予定		可	傍聴者数	1人
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由				
会議次第		1. 開会 2. 議事 目標指標(案)の設定について 令和5～14年度財政収支試算(案)の策定について その他 3. 閉会		
会議結果		別紙審議経過のとおり		

審 議 経 過

1．開会＜事務局進行＞

開催に先立ち、Web会議システムでの参加及び通信の確認を行います。会議開始前に事務局が「映像及び音声により委員本人であること」、「委員相互間での映像及び音声の即時の相送受信が適正に行われていること」の2点について、確認をとっております。

2．議事

【1．目標指標（案）の設定】

< 部会長 >

これより議事に入ります。

まず、議事（1）の「目標指標（案）の設定」を議題といたします。

それでは、事務局の方から説明をお願いします。

< 事務局 >

それでは、議事（1）目標指標（案）の設定について説明させていただきます。

まず、資料の確認をさせていただきます。資料1と資料1の参考資料、および資料2-1から2-9を配布させていただいておりますが、お手元にございますでしょうか。

それでは、議事（1）では、資料1の説明をさせていただきますので、資料1をご覧ください。

新水道ビジョンにおける目標指標一覧でございます。

まず、前回の第3回部会からの主な変更点についてご説明いたします。

表の一番上をご覧ください。年度について、現行の新水道ビジョンの初年度である令和元年度を基準値として設定することにより、前回ご指摘いただきました、数値がバーになっていた部分も削除となり、解消されております。

次に、表の右側をご覧くださいまして、令和11年度以降の各目標指標の数値については、料金回収率を除き、実績又は計画値の続きの数値として令和14年度までの目標数値を定めており、料金回収率については、目標値と計画値に分けたうえで、目標値と計画値の乖離について、印で目標達成するための考え方を注記しております。

次に、全体の表記内容についてご説明いたします。

縦軸に目標指標の項目を、横軸に年度を表しており、左側の縦軸の基幹管路耐震化延長及び耐震率から鉛管残存率までの項目は、建設改良計画を基にした数値を、有収率と料金回収率は、水道料金の料金改定や料金体系の変更を行っていない、見直し後の条件で作成した財政収支試算の数値を基に算出し、記載しております。

左側の縦軸の目標指標・評価指標の枠内の一番右をご覧ください。

上の段は新ビジョン目標値で、令和10年度までの新水道ビジョンの目標数値を、下の段は実績又は計画値としており、令和2年度までは決算の実績数値を、令和3年度以降は見直し後の財政収支試算における予定の数値を記載しております。

次に、各指標についてご説明いたします。

先ほどご説明しましたとおり、料金回収率以外の項目については、令和11年度以降の数値を実績又は計画値の続きの数値としております。

左側上段の基幹管路耐震化延長及び耐震率は、耐震化に関する実施延長と耐震率を表しており、令和10年度で目標を達成する見込みとなっております。

次に、配水池耐震率は、耐震化済みの配水池の割合を表しており、ビジョンにおける目標を令和10年度で達成する見込みです。

次に、鉛管残存率は、鉛製給水装置の箇所数と残存率を表しており、令和10年度の目標については、財政収支試算の見直し後も目標を達成する見込みです。

次に、有収率は、96.0%で一定、料金回収率については、目標値は100.0%を維持する目標とし、実績又は計画値に、見直し後の財政収支試算での見込み数値を掲載しています。

料金回収率については、水道料金改定等の内容が反映されておらず、令和10年度以降も目標が達成できない見込みとなっておりますが、目標の達成に向けて今後も経営努力を図るとともに、令和9年度を目処に検討する料金体系の変更及び水道料金値上げも視野に入れながら、計画的かつ効率的に事業を推進していきます。

なお、令和10年度の目標値は、今回の財政収支試算(案)においては同じ目標数値とし、令和14年度の計画値につきましては、今回見直す新水道ビジョンの71ページから76ページの財政収支試算の目標指標に目標値として掲載する予定です。

以上で、資料1の説明を終わります。また、参考として、建設改良計画を添付しておりますのでご参照ください。

忌憚のないご意見をよろしくお願いいいたします。

< 部会長 >

ただいまの説明に関しまして、ご質問、ご意見等ございませんでしょうか。

< 委員 >

よろしいでしょうか。

< 部会長 >

よろしくお願いたします。

< 委員 >

料金回収率のところ、理想は 100 ということですが、現在、ほぼ 98 という数字で、非常にいい数字なんですけど、急に下がって行って、令和 14 年には、10 年後には 90 になってしまうというシミュレーションだと思うんですが。

これは、結構、プラス思考で見積もってもこうなのか。それとも、割と悲観的なシミュレーションでこうなってるのか。

いずれにしてもかなりショッキングな形で減っていきますので、この計画値を見積もったのはどのような前提なのか、プラス思考なのかマイナス思考なのかそこを教えてくださいたいと思います。

< 事務局 >

まず、プラス思考かマイナス思考かと言われますと、厳しめに見込んだシミュレーションとなっておりますので、マイナス思考よりという形になっております。

しかしながら、プラスの要素もございまして、給水収益の部分が、今後使用水量がどうなるかということところも、観点としてございまして、コロナウィルスの影響により、収益が少し上向きに、ひとり当たりの給水収益が増えている関係から、その部分はプラスで見込んでるところも若干ございます。ただ、実際の支出の部分でいいますと、委託料等は事業が実施出来なければ大変なことになると考えられますので、支出する費用を多めに見込んでおります。また、県水の受水費につきましては、今後また料金改定が発生するという形で、おそらくさらに下がる見込みだろうなど。ただ、現状数値でしか、算定できませんので、高いままの数値で厳しく見るような形で、財政収支試算の策定をしております。

< 委員 >

はい、ありがとうございました。

< 部会長 >

他いかがでしょうか。

< 委員 >

よろしいでしょうか。

今の委員が取上げられた料金回収率なんですけど、新ビジョンの目標値は 100%ですと続いているわけなんですけども、これは目標なんですか。

目標というのですね、頑張れば達成可能な数値という印象があるんですけども、現実的に考えた場合に、どうなんですか。100%ってあり得るんですかね。

理想的には 100%なんだろうけども、現実的に考えてどうなのかというところなんです。

事業の管理のことを考えると、達成不能な理想数値というのは管理能力ないですよ。言い換えると、絵に描いた餅ということです。そこに現実の条件を加味していくと、理想から数字は悪くなりますが、そちらのほうが、現場の具体的な管理能力が高くなるという、管理会計の教科書的な説明ですけれども。

そういう観点から見ると、どうなのかなと思います。いかがですかね。これ、目標値という、目標なので、いつか達成しなくてはならない水準ではないんですか。

<事務局>

財政収支試算の傾向ということで言われまして、当然人口が減っていくことで、給水収益は下がっていきます。

今後、委託費や修繕費にかかる費用は増大していきますので、傾向的にはどんどん料金回収率のパーセンテージが落ちていっている状況でございます。

100%目標達成するにはどうすればいいかということで、当然自助努力という点も必要ですが、給水収益自体をどうするかというような考えもございまして、今回資料1の右下に米印ということで、料金回収率の今後の考え方というのを記載させていただいております。

今回審議会の目的でもございまして料金体系の変更、料金値上げの関係も、今回、視野に入れながら、記載的には令和9年度をめどにという形で、それも視野に入れながら料金回収率100%になりますように、達成を目指して、努めていこうという形で今回資料を作成させていただいております。

<部会長>

この100%という目標は、実質達成できるのか。それとも目指す目標値であって、やはり実際にやろうと思ったら難しい数字、どのように理解をすればよろしいでしょうか。

<事務局>

今の財政収支試算の前提条件という考えでいけば、数値的な内容になるんですけども、達成は難しいという形になっております。

ただ料金回収率100%の目標については、目指していきます。そのための手段というのは、水道料金を値上げすること及び料金体系の変更、営業費用全体の削減をめざすといった自助努力をしていくといった、それらの様々な手段を講じながら、100%を目指すというような姿勢であるという回答になります。

<部会長>

委員いかがでしょうか。

<委員>

わかっていたつもりが、わかってないということに気が付いたんですけれども。

供給単価と給水原価です。これ、どう違うんですか。

< 部会長 >

今ご質問あったのは、料金回収率の計算式の用語について質問があったと思いますがいかがですか。

< 事務局 >

供給単価と給水原価の違いですが、給水収益に対して、実際に水を維持していく費用がどれくらいかかっているかを表す指標が料金回収率になっておりまして、この供給単価給水原価それぞれ、給水収益とそれに伴う有収水量から、実際に原価を算出しまして、その割合を示しているという状況になります。

要するに 100%を超えるということは、給水収益で3条支出であります維持管理等の費用が賄えている状況をあらわしています。それが、100%を下回るという状況であれば、営業損失が生じるという状況が発生いたします。

< 委員 >

供給単価というのは供給収益と理解すればいいんですか。

< 事務局 >

そうですね。給水収益に係る単価を算出しています。

< 委員 >

まだちゃんと理解出来てないですけども、例えばです。

仮に目標値を、100%は理想論ですけども、それは絵にかいた餅なので、リアルに踏み込んで、例えば98%というふうに目標を立てたとします。これは頑張れば達成できるリアルな目標であると。そうすると、令和元年は達成出来てるんですけども、令和2年は大きく達成出来てないと。達成不能な水準と比べるよりも、頑張れば達成できる、これは当座標準というんですが、理想標準と比べるのではなくて当座標準と比べたほうが、管理会計的には、管理力が強いんです。

つまり 100%というのは、そもそも無理な目標なので、それを下回っても仕方がないという、現場的には諦めの気持ちが芽生えます。

対議会のいろいろとこう、理論武装の都合もあるでしょうから。100%と言っておかなければいけないのかもしれませんが。

< 事務局 >

営業収益の中の給水収益でございますので、営業外収益等も踏まえて、全体的な損益計算書で計算する。その場合に現状で黒字が出ている状況でございます。

< 委員 >

今、委員がおっしゃった内容は、短期的にはあり得る話だと思います。

ただ 100%を切った目標で事業をしていることは、我が社は独立採算出来ませんと言いつけることなので、それはやっぱりしにくい。常に補填してもらわないといけない事業体ですと言っているのと同じことなので、それはまずいかと、聞いていて思いました。

だから短期的には、実現可能な目標、その間経営努力するというのはあり得ると思います。

< 委員 >

私が言っているのは、ここで言っているような独立採算が出来てませんという現実があるわけです。それを目標としては建前上言いにくいということだと思いますが、実際の現場の管理能力のことを考えると、独立採算出来ないんだけど、ここまでは、必死で回収率を上げていくという、目標値になるわけです。100%は無理だけれども 98%は、歯を食いしばってどんなことがあっても管理する、そういう言い方のほうが、管理会計の教科書的には管理能力が強いわけです。

今の話だと、最初から白旗あげて、つまり達成できない目標を掲げて、事業していいのかという話ですよね。

< 委員 >

そうですね、公にこの値を 100%以下で設定するのは、ということだと思います。ただ一方でコントロール可能な目標でないといけないというのは当然なので、短期的に、この年は幾らこの年は幾ら、或いは年どれくらい上げていく、或いは下がらないようにするといったような短期的な具体的な目標を立てるとともに、料金改定に向けての指数、特に令和 9 年、目途にというのはもうすでに書かれていますけど、これ収支が大分悪くなる時なので、回収率がここからさらに上がるというのは、料金改定をせざるをえないという、明示値みたいになるかなとは思いましたが、そのあたりどうですか、事務局は。

< 事務局 >

実際に令和 10 年度から、今示しております財政収支試算で赤字が生じるという状況になっております。

料金回収率は、あくまで給水収益に対するということで、実際に損益計算書、経常収支比率においてでも確認しておりますので、令和 9 年度までは 100%を超えてる状態で黒字が一定維持出来ている状況です。

それが令和10年度からそれも100%を下回るということで、料金の体系の変更、或いは値上げも踏まえてどうしていくかという考えが必要になってくるとことは財政収支試算のほうから見えていると、事務局で感じております。

< 委員 >

すみません、大変無礼な申し出なんですけど、もうすでに30分経っちゃいまして、前回の轍を踏まないということで、タイムキープのほう、部会長、よろしくお願いします。

< 部会長 >

資料1の耐震率を見ていただきますと、徐々に大きくなっていくとの理解でよろしいかと思えます。

私が気になっているのは、常に目標値が令和元年の時点で目標値よりも実績値が超えているところなのですが、ここはどのように理解したらよろしいのか。素人目に考えますと、すでに実績が目標値を達成しているので、これは何のための目標であるのか、この目標値の設定がそもそも低すぎるのではないかと思うのですが、どのように理解をすればよろしいでしょうか。

< 事務局 >

目標値自体、実態の話で言いますと、建設に当たりまして若干容量を小さくしていたりとか、そのようなこともございまして、現実、当初立てております目標時点と、若干その耐震を図っているところの容量というのは若干変化しています。

ただし、100%、いわゆる非耐震のところの配水池というのは、必ず耐震化を目指すという意味で、目標値を上回りながらもこのまま100%を目指していくというような考えで、記載しています。

< 部会長 >

ありがとうございます。

他、皆さんのほうからご意見がないようであれば、次の審議のほうに進みたいと思えますけど、いかがでしょうか。

< 委員 >

はい、結構です。

【2. 令和5～14年度財政収支試算（案）の策定】

< 部会長 >

それでは、続きまして、議事(2)「令和5～14年度財政収支試算（案）の策定」を議題といたします。

それでは、事務局の方から説明をお願いします。

<事務局>

それでは、議事(2)令和5~14年度財政収支試算(案)の策定について説明させていただきます。

資料2は、今回の審議会の目的でございます財政収支試算(案)の策定のための資料でございます。新水道ビジョンの経営戦略にあたる部分となる71ページから76ページの内容改定を行うための検討資料でございます。

この資料を今回の第4回部会でいただいた意見を基に修正して、6月末に開催予定の第2回審議会で市民委員にも意見をいただき、その意見を反映した内容を、第5回部会において再度ご意見を伺い、財政収支試算(案)を策定するといったスケジュールで今後進めていきたいと考えております。

それでは、資料2の説明にうつります。資料2-1から2-9の9枚の構成の新旧対照表となっており、左側が現在の新水道ビジョンの内容に、右側が第1回と第2回部会で提出した資料に基づき修正した内容となっており、色塗り部分が変更箇所となっております。

次に、前回の第3回部会で提出した資料から変更した資料2-1、2-2、2-8、2-9について、第3回部会で更にいただいた意見も踏まえ、反映しております。これから資料番号順に、その内容も踏まえて説明させていただきます。

まず、資料2-1をご覧ください。

「1 投資に関する取組み」については、アセットマネジメントの更新需要を取り入れた内容となっております。今回見直した建設改良計画に基づき、内容の訂正や補足等を行い、更新後のグラフを掲載しています。

第3回部会からの変更点として、現状の新水道ビジョンと様式等を合わせる形で改めてグラフを作成するとともに、ローリング後の令和5年度から14年度の更新需用費として、約67億円が必要であるとしております。

次に、資料2-2の「2 経営に関する取組み」についても、色塗り部分が修正箇所となっており、前回の「〇〇」という記載を改めまして、第2回部会で特に審議した、水道料金体系のあり方、水道料金改定の考え方、企業債の活用、有価証券の取り扱いについて、現在の状況を踏まえながら、今後の取組みの具体的な内容としております。

まず、料金体系については、見直しを行う必要があることとその課題を、水道料金の値上げについては、即座に値上げをする状況ではないが、今後も検討していく必要があ

るということ、水道料金を改定すべき時に体系変更と値上げを同時に行うということとしております。

また、企業債については、資金残高を確認しながら、工事の実施に応じて増額を検討していくことを、有価証券については、企業債との関係を踏まえながら、今後の購入について判断していくとしております。

次に、資料 2 - 3 をご覧ください。

「3 財政収支試算」の「(1)前提条件」について、第 2 回部会で報告した内容に基づき策定しております。なお、各項目の記載している内容については、今回の審議で重要になる項目のみを抜粋して記載しております。抜粋した内容は、現新水道ビジョンに掲載している内容に「浄水処理委託費、受水費」と「投資有価証券償還金」および「投資有価証券購入費」を追加しております。内容につきましては、第 3 回部会からの変更はありません。

次に、資料 2 - 4 の「(2)試算結果」は、財政収支試算の説明文となっており、令和 10 年度の見直し後の数値や令和 14 年度までの数値の記載と補足説明、単年度赤字の発生時期などの修正を補足して追記しております。

なお、現在の表記内容は、水道料金の料金改定や体系変更を行っていない見直し後の内容で記載しております。こちらも資料 2 - 3 と同様、第 3 回部会から変更はありません。

次に、資料 2 - 5 をご覧ください。

資料 2 - 5 から 2 - 7 は、収益的収支、資本的収支および資金の推移の表と、それらに關係するグラフで、新は旧の内容を残しつつ、見直し後の表を追加で掲載しており、内容については、現時点では見直し後の財政収支試算を掲載しております。これらにつきましても、第 3 回部会から内容の変更はございません。

なお、令和 3 年度については予算数値となっておりますが、令和 3 年度決算が固まりしだい決算見込数値に、また、議会への決算の報告が済みしだい決算数値に改める予定です。また、令和 4 年度予算数値についても同様にいたします。

次に、資料 2 - 8 をご覧ください。

資料 2 - 8 と 2 - 9 は目標指標で、資料 1 で掲載した令和 14 年度の実績又は計画値を目標値として追加で掲載し、今後の取り組みについて文章を追記しております。

第 3 回部会からの変更点は、今後の取り組みについての追記と、目標指標の実績値について、資料 1 と同様に、新水道ビジョンの初年度である令和元年度の実績値へと修正しております。

また、(1)料金回収率につきましては、現状では目標が達成できない見込みであるため、目標の達成に向けて今後も経営努力を図るとともに、令和9年度を目処に検討する料金体系の変更及び水道料金値上げも視野に入れながら、計画的かつ効率的に事業を推進していくことを追記しています。

以上で、資料の説明を終わります。忌憚のないご意見をよろしくお願いいたします。

< 部会長 >

説明は以上になります。

ただ今の説明に関しまして、ご質問、ご意見等ございませんでしょうか。

< 委員 >

一つよろしいでしょうか。

< 部会長 >

はい、お願いします。

< 委員 >

1 ページ目の資料である資料 2 - 1 についてですけれども。

教えて欲しいのは、左右で旧と新とありまして、文章の中に、耐用年数で更新すると125億円かかるという、125億円という数字は新も旧も変わらない値が入っていて、その下のグラフの耐用年数で更新した場合の需要で見ると、左右で見ると何か右のほうが、大分増えてるようにも見えるんですが、ここは変わらないという理解でいいのかというのが一つと、前もちょっと、この図だったか、波形が年度によって旧と新で違うのが何かというあたりが一つ目の質問ですね。

もう一つは、新のほうで構わないのですが、耐用年数で更新した場合が125億円で、アセットマネジメント計画の更新需要でやると、67億円というふうな表記があるのですけれども、ほぼ施設の合理化とか適正化というふうにあるのですが、この約半分になるのは、主に何が効いて、この半分になるのかというのを教えていただけますでしょうか。

< 事務局 >

まず1点目のご質問ですけれども、令和元年から10年については、金額自体は変わらないです。ただ令和2年度の段階で、施設について一部見直しを行っております。

そうしたことから後年度に関しましては、若干波形が変わっているというようなところでございます。

続けて二つ目の質問にいてよろしいですか。

2点目についてですけれども、今回の67億円の内訳で言いますと、基幹施設と呼ばれるいわゆる配水池や浄水場、また重要路線となる管路を、予防保全計画ということで45億円を計上しております。

あとその他配水管等々を含めまして維持管理費として22億円を、計上しているところですが、取りあえずという言い方では言葉が間違っているかもしれないですが、まず基幹重要施設を重点的にやっていくということで67億円。あともう1点は平準化をしまして、実際その法定耐用年数で更新していくわけではなくて、実使用年数、例えば管路などで言いますと、40年の法定耐用年数に対しまして、実使用年数としては80年という公表されてる数字がございますので、そちらの考え方で更新のほうを行っていく考えでございます。

<委員>

ありがとうございます。

ということは更新需要の倍近いような利用をするということで、更新需要の費用が下がっているという理解でよろしいですか。

<事務局>

そう理解していただいて結構です。

<委員>

もう一つ先ほどの令和10年まででも、基本的にはこの棒グラフを積み上げたら125億円になるということですよ。

<事務局>

はい、そうです。

<委員>

左右で見ると、右のほうが多く見えちゃうんですけど、計算は合ってるということではないですか。

それをまた確認いただいた方がいいかなと思います。令和6年とか令和8年とか、結構高くなっているの。ぱっと見たところ、右のほうが長く見えるようにも見えたので、また確認いただいたらと思います。

<事務局>

ありがとうございます。確認いたします。

<部会長>

お願いします。

その他、いかがでしょうか。

< 委員 >

よろしいですか。

< 部会長 >

お願いします。

< 委員 >

資料の 2 - 2 です。

料金のことが、真ん中の辺に書かれているのですが、この箇所に関する質問があります。

今の世界情勢の中で、エネルギー価格が上がっていくという話になっているわけですね。具体的には、おそらく電気料金が上がっていくのだろうなど。

上下水道局なので、ガスはそんなに使ってらっしゃらないと思うのですが、電気のはうはいろいろ設備動かさなきゃいけないから、結構使われますよね。

素朴な疑問として今年の 2 月か 3 月から始まった異常事態なので、それを反映させるという、ないものねだりであることは重々承知しておりますが、試算の前提が相当変わってくるのではないですかね。そのことが一つです。

それからもう一つは、料金体系のところです。料金体系については、4 行程度で説明がなされていますね。二つの文から成っているわけですが、第 1 文はこれで全然問題ないと思います。

問題は第 2 文です。料金体系の見直しはということで、真ん中に理由が入って、述語の部分が、慎重に検討していく必要がありますとなっています。

慎重に検討していく必要があるのは結構ですが、その真ん中に入っている理由にあたる部分が、料金体系の見直しを慎重に検討していく理由になってないのではないかという気がいたします。

この料金体系の見直しが結果的に料金の値上げに繋がるという、前提で書かれているように読めるんです。何回も繰り返しておりますが、料金体系の見直しは必ずしも料金の値上げではないわけです。もう少し言わせていただくと、第 1 文で触れられているように、現在の、或いは従来の料金体系が、いろんな政治的な配慮があって、いびつなものになってるわけです。

それを正常化していこうというのが、少なくとも私のこれまでの主張だったわけです。その正常化を押しとどめる理由としては、あまり適当ではないというふうに思います。

もし、書くとすれば、結論的に慎重に検討していく必要があるというふうを書くのであれば、もっと違う理由を、ここに掲げる必要があるのではないかというのが2点目の質問です。

< 部会長 >

それでは、1点目からお願いします。

< 事務局 >

まず1点目の世界情勢による物価上昇、いわゆる燃料費等の高騰ということですが、この部分は、若干加味した上で、反映させておりますが、急な物価上昇があったら、耐えられないという状況です。ある程度加味した上で厳し目に収支を見込んでおりますが、さらに大きい費用が必要となり、その数字を反映すれば、ますます料金改定が必要になるという状況になります。そのような内容で、財政収支試算を策定しているということでご理解いただければと思います。

2点目の理由について、審議会部会において、料金体系は値上げではないということをご意見としていただいていたのですけれども、一方、内容にしていけば、まず、多少なりとも実質的には影響もあるということで、今の状況で料金体系を変更したときに、なかなか例えば市民に対してきちり説明ができるであろうとか、そういった観点も含まれていることがございます。そのような意味で、今すぐに料金体系を変更するわけではなく、現状のコロナ禍での生活環境や物価上昇ということを配慮しながらも、料金体系を変更する必要があるが、実施するのは料金改定とともにというのが事務局の考えということで、今回、この内容で財政収支試算の計画案として記載させていただきました。

< 委員 >

であれば、そういうふうに書いたらいいと思います。

つまり、料金体系の改定というか正常化については、市民の十分な理解を得る必要があるので、それについては丁寧な説明が必要です。だから、慎重に進めていくということじゃないですかね。コロナとか関係ないですよ。

< 事務局 >

ただいま、いただきました意見を参考にしながら、どのようにするかというのは検討していこうと思います。

< 委員 >

はい、よろしくをお願いします。

< 部会長 >

はい、ありがとうございます。

< 委員 >

よろしいでしょうか。

< 部会長 >

はい。お願いいたします。

< 委員 >

2点ありまして、1点目は最初のページのところでマーカ―が引いてあって、いろいろいわゆる資本支出を減らすということが述べられて、その中で更新速度のスピードアップというのがあるんですが、更新速度をスピードアップさせるということは、どんどん更新していくということなので、削減にはならないのではないかとというのが1点と。もう1点は前回他の委員が指摘されていましてように有価証券を買うのであれば、利率ということをお案すれば、地方債を償還したほうがいいのではないかと、ご意見がありまして、それ至極最もですが、今回の見直し後というところを見てもやはり、ずっと1億円の有価証券を購入するという計画になっています。

まず1点目は説明いただければ分かると思いますが、2点目の有価証券を購入はもう川西市としては譲れない政策でしょうか、という2点の質問です。

< 事務局 >

まず1点目のほうにつきましては、更新速度のスピードアップ及び建設費用の削減というふうな表記をさせていただいている、その内容といたしましては、例えば配水池にかかる、例えば10億円で更新するものを、配水池を小さくして、いわゆる更新費用を削減している。また二つある配水池を一つにするなどという意味合いで、費用の削減を図っているという考えで表記しております。

< 委員 >

まだわかりにくいですが、更新速度をアップということは、いわゆる維持補修費をどんどん出していったって、資産の能力、用益潜在力をアップさせようという意味ですね。更新というと。

その速度をアップすることはどんどんリペアしていったって、設備自体よくなるんですが、それによって、費用は当然増えるわけですが、そこについて、もう一度説明いただけますでしょうか。

< 事務局 >

単年度費用につきましては、平準化をした上で、いわゆる単年度での目標の費用というのは決めています。また別といたしまして、いわゆる年度で、この時期に更新してい

くというのをできるだけ前倒しをしていくという意味合いでスピードアップという表記をさせていただいております。

< 委員 >

費用を削減するという文脈で全部書いているわけではなくて、こういう施策に取り組むということで、お金とか関係なく、更新のスピードを上げて、サービスをよくします、というとらえ方でしょうか。

< 事務局 >

そういうことでございます。

< 委員 >

はい。ありがとうございます。

では、2点目をお願いします。

< 事務局 >

有価証券につきまして、まず、企業債の説明をさせていただきます。過去から1億円をどのような状況でも借入れしている状況です。この部分は将来の方への公平的な負担という意味合いで借り入れしております。

そういった状況の中、貸借対照表上の現金が、どのくらい余っているか、余裕があるかというような状況の中で、現状の状態では1億円の有価証券を毎年1億円ずつ購入できるという考え方から継続しております。

今回の財政収支試算(案)についても、企業債を毎年1億円借入れし、有価証券も同様に1億円購入するとなっておりますが、今後の4条支出が増加して、基幹施設の更新、基幹管路の耐震化工事等の実施に応じて、企業債の増額を検討する場合は、ご意見いただきました企業債と有価証券の関係も鑑みながら、今後の購入の有無について判断していこうというのが、事務局の考えです。

< 委員 >

いや、わからない部分は、要するに負債は少なければ少ないほうが将来住民に対する負担が少ないわけですね。そうすると、有価証券を購入する余力が資金的にあるのであれば、企業債を発行しなくていいというのが、健全な行政施策だと教科書的には思います。それであれば、その有価証券を買っている間に、元本の償還に回せばいいのではないかと発想してしまうんですが、その点はいかがでしょう。

< 事務局 >

その意見がおっしゃる通りであるということは、こちらも認識しております。

しかしながら、企業債の性質というのが先ほどの説明でお伝えした通り、将来の方へ負担を分配させるためにしておりますので、その関係から今は企業債を1億円借入れているという考えで行っております。

少し政策的な考え方も絡んでくると思いますので、企業債の趣旨と照らし合わせた形でも、この企業債の1億円借入れは、必要であるという考えから借入れしております。今後は、経営状況が悪くなり、企業債を借りるという状況になりましたら、有価証券の購入をやめることも考えていくという形で、作成しております。

< 委員 >

はい、個人的には全然理解、最初のところの説明が、まあいいです。わかりました。ありがとうございます。

< 部会長 >

それに重なるようなのですが、結局のところ、企業債を1億円購入というのは、ご説明があった、将来に負担させるという意味での公平性は分かるのですが、それに伴って、なぜゆえに有価証券を購入し続けるのかというご説明にはなっていないように思います。

< 事務局 >

実態としては、現金を普通預金または定期預金に預けている状況です。少しでも多く利息を入れて、収入に還元しようという考えから、現在、有価証券を購入しているという状況です。

現在、水道会計で言えば、40億円前後のキャッシュがあります。この現金を普通預金または定期預金に預ければなしの状態、少しでも多くの利息を収入に還元できるよう、資産運用の観点から1億円を購入しています。

これが例えば10億円購入するとなると、たちまちキャッシュがなくなってしまいますが、毎年1億円ずつならば、今の財政収支試算の内容を見ても、そこまでまだキャッシュに影響はないだろうという考えから、毎年1億円だけ有価証券を購入しているという状況です。

< 部会長 >

今のお話を伺っても、やっぱり理解できていないのですが。

では、今後、相変わらず、企業債1億円に対して1億円の有価証券は購入し続ける。何かあって企業債を増額するときにはその増額分に関して、有価証券の購入の可否を検討するということですか。

< 事務局 >

企業債を増額した場合は有価証券の購入の取り扱いについて、改めて検討していくという内容にしております。

< 部会長 >

有価証券をそこまでして購入し続けることが、資産運用としてやはり少し疑問が残ります。

他はいかがでしょうか。ございませんでしょうか。

< 委員 >

つけ足して言えば、今の事務局のご説明が理解、納得を得られたら、いいんだと思うんですけどね。

委員さんの中で、私たちと同じ複式簿記で物を考えている方がいれば、なかなか今の説明は、腑に落ちないのではないかなと思います。

事務局の説明は、おそらく単式簿記的な発想によるものだと思います。借方だけで考えると今事務局がおっしゃったようなことですが、借方の反対には貸方がございます。貸借対照表を考えてください。そうすると資産負債の統合的な管理ということになるわけです。そうすると、一方で高利で借金をしながら、他方で低利で資産運用をしているという、まったく無駄なことをしている実態が浮かび上がってきます。その無駄を指摘しているわけです。マイナスの利ザヤの発生を指摘しているわけです。その辺の問題点を是非とも考えてください。

< 部会長 >

もう少しその点についての説明があったらいいと思います。

他、いかがでしょうか。

確認ですが、先ほど委員のほうからのご指摘の料金体系について、慎重に検討していく必要があるという文言のところは、先ほど言われたような形で変更されると理解していいのでしょうか。

< 事務局 >

すいません、まだそこまでは確定できません。今のいただいた意見を踏まえながら、事務局の中でどのようにすればいいか検討させていただきます。

< 部会長 >

私も少し気になっているのが、料金体系の見直しは、給水収益の大幅な増加が見込めないと書いてあるのですが、体系を見直すといった場合に、別に給水収益の大幅な増加というのは、見込めないのが当然であって、基本的には、給水収益をあまり変えないと

いうシミュレーションの中でどこに分担させるのかという議論をしてきたので、この見込めないという書きぶりは問題があると思います。

ですので、もともと我々が言っていた料金体系というのは、現在いびつであって、その体系をまず正常化しようという話からいうと、この文言は、やはり違和感があり、違うのではないかと思います。

後半部分のコロナ等についての文言は、いわゆるその説明をするのに、市民の理解を得たいという関連で書かれていると理解することはできます。少なくとも一つ目の理由は少し違うのではないかと、私は思います。

他、いかがでしょうか。

< 委員 >

あと一つ気になっているとすれば資金計画、資金の推移が、かなりダイナミックに減っていつていますので。

< 部会長 >

委員、すいません、資料番号のどこでしょうか

< 委員 >

すみません、資料2 - 6のところですか。

現在で43億円ですが、令和10年にはもう16億円になるという、3分の1近くになるという状況を、この新たな策定のところで、文言として、入れなくていいのかなと。というのは、割と楽観的な部分も結構あって、今後見直しが必要ですよというような書き方ですが、こういう公共事業においては、資金というのは重要だと思うのですが。

特に減価償却が、いわゆる資金のプラスですので、それを勘案してもこれだけ資金が急激に減っていくという状況の中で、楽観的な資料2-2にある経営の取組なのではないかなという印象を受けました。そこは川西市としてはどうか。

< 事務局 >

キャッシュが今後減少していくということは、事務局のほうでも懸念しているところです。キャッシュを補う方法としましては、水道料金の値上げと企業債の借入れであると考えております。今回キャッシュが減っていく状況を財政収支試算(案)で見ますと、資本的収支である4条支出が多くなっているということが、大きく影響しているとわかりましたので、企業債や水道料金のあり方をどのようにしていくべきか考えていこうということが、今回の計画の内容になってくると考えております。

< 委員 >

そうすると、もう少し資金がかなり急激に減る、手元資金が減るということを、この文言に入れてもいいのかなと思うのですが、そこまでは考えていないということですね。

< 部会長 >

どうですか。要は多分、委員は、この文章の中にもう少し大幅に資金が減るんだというところを強く意識しているというような文言を入れたらどうだとかのご指摘だと思います。そのような記述がないというのは楽観視していると思われるのではないかというご指摘だと思うのですが、いかがですか。

< 事務局 >

キャッシュの減少は重要な課題とっておりますので、それに対応する対策として、給水収益と企業債もあります。その文言は重要なポイントになっていくという意見として認識しておりますので、その内容も踏まえまして、ここの表現を検討していきたいと思えます。

< 部会長 >

ですので、現状の認識として、基本的には楽観視していません、厳しいということをちゃんと念頭に置いて、取り組んでいくということ、文章として入れておいたほうが、今後、料金体系や料金値上げという話をする場合に、つなげやすいとは思えます。

他、いかがでしょうか。

委員、追加等はございませんか。

< 委員 >

特にはないです。ありがとうございます。

< 部会長 >

いかがですか。

こちら議事2につきましては、意見のほうがもう出揃ったと理解してよろしいでしょうか。

それでは、中心になってくるのが資料2 - 2の経営に関する取組というところであると思えます。

そこにつきましては、料金体系の見直しが必要であることは強く認識している。そして、料金の値上げについても、必要な時にすべきということももちろんわかっていると。けれども、それについては少しローリングを行って、今後考えていきたいので、直近に行うということは考えていないと、というようなところでしょうか。

企業債につきましては、先ほど言われたとおり、このような理解で、よろしいでしょうか。私少しこのあたりはわからないのですが。

すいません、前部会長に振ってしまって申し訳ないのですが、こちらの様な形で、次回、審議会のほうに部会の意見として上げていくという形でよろしいでしょうか。

< 委員 >

今日ご意見いただいたところの文言についての修正手続きはどうしますか。

< 部会長 >

どのようにさせていただきますでしょうか。

私ですか、事務局ですかね。

< 委員 >

まず部会長として段取り提案があたりになったら言っていて、事務局に指示いただいて、もしなければ、事務局のほうでどう考えているかをお聞きいただければと思いますが。

< 部会長 >

それであれば、先ほど質問があったところで中心になってくるのは、資料 2 - 2 のところかと思います。

ですので、まず一番直すべきところは料金体系のところの理由付けについてで、見直したいということところです。あとは現状認識として、もう少し厳し目にちゃんと考えているところを付け加えていただければと思います。具体的な文言は置いときまして、そういう方向で修正を検討していただけると理解してよろしいでしょうか。

< 事務局 >

一旦、事務局の中でも内容をどのようにするか検討、作成させていただいて、また部会長のほうにご相談させていただくという形でもよろしいでしょうか。

< 部会長 >

はい、わかりました。

それでしたら、それをもとにいたしまして、確認のほうさせていただきたいと思えます。

そのあと、委員の皆さんに修正内容についてご意見を伺うということで、よろしいですか。

< 委員 >

今、この部会で疑義が出て、事務局のほうで考え、検討しますということだから、ここで即答がなかったわけなので、その事務局での修正は、委員のほうにお示しいただくのがいいのではと思います。

< 部会長 >

それでは申し訳ありませんが、私を含め、他の委員の方にも、修正資料を示し、意見を聴取し、ブラッシュアップしていただくと思うのですが、それでよろしいでしょうか。

< 委員 >

私としてはその手続き、部会長がされるのであればそれで構わないと思っています。

< 部会長 >

はい、わかりました。

委員の皆さん、すいませんが、特に資料2 - 2につきましては、皆さんの意見を踏まえた形で事務局のほうに一旦案を考えていただいて、皆さんの意見を反映して、固めていただくという手続きを踏みたいと思います。これでよろしいでしょうか皆さん。

< 委員 >

はい、結構です。

< 部会長 >

これで議事1、2までの審議が終わりました。

次回の全体会議では部会としての考え方を、皆さんの意見を踏まえて、今回の修正等を踏まえて、報告をさせていただきます。そして全体を通じて、質疑、意見等の機会を設けていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

【3 . その他】

< 部会長 >

最後に議事3の「その他」を議題といたします。

その他、何かあればご発言願いたいと思います。いかがでしょうか。

委員の皆様、ございますでしょうか。ありませんか。

それでは委員のほうからはないようですので、事務局のほうから何かございますでしょうか。

< 事務局 >

次回の開催日時について、第2回経営審議会、全体会議を令和4年6月末に開催予定としております。現在、日程調整のほうを事務局からさせていただいております。

確定次第、改めてお知らせさせていただきますので、今しばらくお待ちください。

< 部会長 >

はい、それでは本日は以上で閉会したいと思います。

皆様どうもご協力ありがとうございました。